

## 議事概要

藤沢市政策会議を次のとおり開催した。

|     |  |
|-----|--|
| 会議名 | 平成30年度第10回 政策会議  |
| 開催日 | 2018年(平成30年)10月25日(木) 8:30~9:57  |
| 場 所 | 本庁舎6階 庁議室  |
| 出席者 | 鈴木市長, 小野副市長, 宮治副市長, 平岩教育長<br>(政策会議委員)<br>総務部長, 企画政策部長, 財務部長, 防災安全部長, 市民自治部長, 生涯学習部長, 福祉健康部長, 保健所長, 子ども青少年部長, 環境部長, 経済部長, 計画建築部長, 都市整備部長, 道路河川部長, 下水道部長(欠席), 市民病院事務局長, 消防局長, 教育次長, 教育部長, 議会事務局長(欠席), 監査事務局長, 農業委員会事務局長, 選挙管理委員会事務局長   |
| 議 事 | (1) 議題(審議事項)<br>1 市民会館の再整備に向けた検討結果について(生涯学習部)<br>2 藤沢駅周辺地区再整備事業の進捗状況について(都市整備部)<br>(2) 報告・情報提供等<br>ア 行財政改革2020における藤沢市表彰等の見直しについて(企画政策部)<br>イ 平成31年賀詞交換会の開催について(企画政策部)<br>ウ 平成30年度予算の執行凍結について(財務部)<br>エ まちづくりパートナーシップ事業提案制度における事業アイデア審査及び事業計画ヒアリングの結果について(市民自治部)<br>オ 小児医療費助成制度の対象年齢拡大に向けた取組について(子ども青少年部) |
| 内 容 | 1 開会<br>2 市長あいさつ<br>3 議事<br>(1) 議題(審議事項)<br>1 市民会館の再整備に向けた検討結果について<br>(藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会報告案件)<br>(説明者:生涯学習部長)<br>□生涯学習部長から, 資料に基づき概要説明が行われた。<br>《内容》<br>藤沢市民会館の再整備手法に係る検討結果について報告するもの。<br>《主な意見等》   |

|            |  |
|------------|--|
| <p>内 容</p> | <p>○境川の浸水想定について、市民会館周辺は相当の浸水が予想されるが、その視点での検討はされているか。本資料の事業費120億円については、その対応としての基礎部分の高さ確保などが考慮されているか。</p> <p>⇒浸水想定は承知しているが、その点は、今後の計画のなかで、検討していく予定である。今回の報告では、浸水想定に対応する内容は含まれていないものである。</p> <p>○議会への報告・説明に当たり、ご注意をいただきたい。藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会が開催される11月19日の一週間前に議会への資料配布となる。その間の情報の取扱いについて、特に注意していただきたい。</p> <p>○50年に一回の大きな決断、意思決定をこの場でしたということである。生涯学習部だけの問題ではない。市の一大プロジェクトである。合築の検討やPFI、直営など建築方法や運営手法の検討も重要である。生涯学習部以外の部局にまたがるもので、市の総力を挙げて全庁的に取り組まなければならないものである。</p> <p>2 藤沢駅周辺地区再整備事業の進捗状況について<br/> (藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会報告案件)<br/> (説明者：都市整備部長)</p> <p>□都市整備部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫<br/> 藤沢駅周辺地区再整備事業の進捗状況について報告するもの。</p> <p>≪主な意見等≫</p> <p>○資料2ページの北口駅前広場リニューアル事業におけるペDESTリアンデッキ再整備工事のバリアフリーへの対応について、具体的な配慮の状況や資料3ページの藤沢駅北口サイン整備工事における全般的、具体的な特徴があれば、教えていただきたい。また、資料にも記載した方がよいのではないか。</p> <p>⇒ペDESTリアンデッキ再整備工事については、事業着手前の計画段階で、障がい者団体と現地を確認するなど、工夫できるところはしている。既存の高低差等を活かした改修であり、構造的な部分を抜本的に変更することは難しいところである。エレベーターは3か所設置する。エスカレーターについては、バリアフリーではないが、ビックカメラ前に1か所設置する。また、段差については、当初からできるだけ緩和する、ユニバーサルデザインに対応した手すりを</p> |
|------------|--|

|            |  |
|------------|--|
| <p>内 容</p> | <p>設置する等の対応はしている。ご指摘のとおり資料には詳細な記載はないものである。</p> <p>⇒サイン整備については、市のデザインガイドラインに基づき、字体、大きさなど見やすいものにしていく。触知による音声案内板もリニューアルする。</p> <p>○音声案内や聴覚障がい者向けの光のサインなどの工夫はあるのか。</p> <p>⇒エスカレーターの音声案内については、基本的にはエスカレーターは障がい者を誘導する施設ではない、エレベーターに誘導することとなる。音声案内を付けられないのかという意見もいただいており、今後の対応について関係部局と調整している。</p> <p>○エスカレーターは、視覚障がい者でも使用できる方は多い。また使用したいという声もいただいており、検討いただきたい。</p> <p>⇒南口イトーヨーカドー前のエスカレーターは、車いす対応型だが、現在はメーカーが製造していない。現状、視覚障がい者の方も使用されていることも踏まえ、今後の課題と認識している。</p> <p>○藤沢駅北口のサンパレットで実施する屋台出店場所については、消防局のはしご車設置場所となるが、調整状況はいかがか。</p> <p>⇒消防局とも調整済みである。</p> <p>○全体または部分的に事業経費は記載できないのか。また、資料4ページの下から4行目の「下図」の表記がおかしい。</p> <p>⇒事業経費の記載については、この資料には記載がないが、今まで自由通路の拡幅含めた駅舎の改良については、総額で330億程度と議会に報告している。事業経費に係る質問があれば、300億円程度に事業費の縮減となったと答弁することとなるが、鉄道事業者2社と市の負担割合については、現段階では、最終のつめをしており、公表できないと説明する。ご指摘いただいた表記については、訂正する。</p> <p>○チラシについてである。藤沢駅街区エリアマネジメント勉強会が主催となっているが、藤沢市民に愛された屋台とある。行政に事務局を置く立場にあると、行政の取組の中で、不法占用への対応など解決してきたことを考えるとスタンスを変えた方がよいのではないか。意見である。</p> <p>⇒道路上の位置づけがある空間を使用し、事業を実施するものである。藤沢駅北口にも不法の屋台を撤去していった経過もある。公共空間を使用しエリアマネジメントにつなげるということで、行政ではできないことをやる。市は裏方として道路管理者、消防との調整</p> |
|------------|--|

|            |   |
|------------|---|
| <p>内 容</p> | <p>などを行うが、できるだけ民間に将来を見据えて自由に挑戦していただきたい。そうした課題が指摘されれば対応していきたい。</p> <p>○文章の表現が気になる。</p> <p>⇒江の島の屋台については、前回のオリンピックを契機に整理してきたものと把握、認識している。ご指摘いただいた表記箇所については、修正が間に合わない可能性が高い。</p> <p>○資料4ページの「調整中の図」について、どんなイメージになるか。</p> <p>⇒小田急については、2階に床をはり、JRと揃えて2階で乗り換えできる。乗り換え口も設置される。両社の改札口は、並列に揃え全面が16mの自由通路となるが、イメージ図は鉄道事業者からの意見がある状況である。</p> <p>(2) 報告・情報提供等</p> <p>ア 行財政改革2020における藤沢市表彰等の見直しについて<br/>(説明者：企画政策部長)</p> <p>□企画政策部長から、資料に基づき概要説明が行われた。</p> <p>≪内容≫<br/>藤沢市表彰条例に定める本市職員を対象とした表彰等の見直しについて、職員に周知するとともに意見聴取を行うもの。</p> <p>≪主な意見等≫<br/>なし。</p> <p>イ 平成31年賀詞交換会の開催について<br/>(説明者：企画政策部長)</p> <p>□企画政策部長から、資料に基づき情報提供が行われた。</p> <p>≪内容≫<br/>新年を迎えるに当たり、市民の健康と幸福を願うとともに本市の発展を期して、藤沢市、藤沢市議会及び藤沢商工会議所の三者で賀詞交換会を開催することについて、情報提供するもの。</p> <p>≪主な意見等≫<br/>なし。</p> <p>ウ 平成30年度予算の執行凍結について<br/>(説明者：財務部長)</p> <p>□財務部長から、資料に基づき情報提供が行われた。</p> <p>≪内容≫</p> |
|------------|---|

|            |   |
|------------|---|
| <p>内 容</p> | <p>平成30年度予算の執行凍結について、開始日や対象経費等の内容について説明するもの。</p> <p>《主な意見等》<br/>なし。</p> <p>エ まちづくりパートナーシップ事業提案制度における事業アイデア審査及び事業計画ヒアリングの結果について<br/>(説明者：市民自治部長)</p> <p>□市民自治部長から、資料に基づき情報提供が行われた。</p> <p>《内容》<br/>まちづくりパートナーシップ事業提案制度における事業アイデア審査及び事業計画ヒアリングの結果について報告するもの。</p> <p>《主な意見等》<br/>なし。</p> <p>オ 小児医療費助成制度の対象年齢拡大に向けた取組について<br/>(説明者：子ども青少年部長)</p> <p>□子ども青少年部長から、資料に基づき情報提供が行われた。</p> <p>《内容》<br/>平成31年4月から中学生に対する小児医療費助成の対象年齢を拡大し実施するため、11月から制度周知を行うとともに、改正の概要や今後のスケジュールについて情報提供をするもの。</p> <p>《主な意見等》<br/>なし。</p> <p>4 その他</p> <p>○不祥事についてお詫びとご報告をさせていただきたい。資産税課職員が公用請求で不正に取得した戸籍を婚姻届けに使用した件で、ご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。経過については、資産税課職員が公用請求と偽り2市から合計6通の戸籍関係書類を取得し、自分の婚姻届け添付書類に使用したものである。今週月曜日に市民センターで添付書類の審査で発覚したものである。本人の遵法意識の欠落、モラルの欠如はもちろんのこと、事務決裁規定に基づく、公用請求の課長決裁がとれていないこと、公印取扱規則における公印押印時の公印取扱責任者の承認をとっていなかったことが明らかになったものである。改めて、部内で事務の確認を行い、他の税務</p> |
|------------|---|

|            |  |
|------------|--|
| <p>内 容</p> | <p>部署の公印使用状況も確認し、再発防止策を徹底している。本人は深く考えずにやってしまったと話をしている。昨日、資産税課臨時課内会議において、本件が重大なことであり、遵法がどれほど重要なことなのかということを説明した。今後、部内でも話をしていく。大変申し訳なく、お詫び申し上げます。</p> <p>○本日午後の総務主幹者会議で、公印取扱の件について、改めてお話しする。</p> <p>○平成29年3月に不祥事の再発防止策を出して、その中にも公印の取扱いの記述がある。市が事務局をしている外部団体について、市の規則を準用するよう示している。平成29年3月に出された不祥事再発防止策通知の際、3件の事件から、改めて自分たちの仕事を見直そうと取り組んだ。現在も公金の取扱、公金の支出についての事案についての調査をしており、11月中旬に議会に提出する。公金の取扱、公金の支出についての事案についても、そのときのことが守られていれば、起きないようなことも出てきている。起きたことは起きたこととして対処するが、全庁でもう一度見直し自分事として対応していただきたい。</p> <p>○KYBのオイルダンパーが市民病院施設に使用されていたことは報道のとおりである。最新の状況は、施行した大成建設を通じて、KYBに確認したところ、使用している16本のダンパーの結果については、もう2週間程度待つてほしいと言われている。報道のとおり製品の73%が疑わしいともいわれているが、合格品としての期待も少しは持っているが、いずれにしても現時点ではわからない。会社側の調査も、報道、記者会見で見るとおり、会社側の体制が杜撰であり、不明という結論もありうる。会社側の言い方だと交換をするといっているが、結果がでるのはもう少し先になる状況である。交換になったとしても大きな対応が必要になる可能性がある。また長期にわたり対応が必要になる可能性があることを認識している。</p> <p>⇒交換となった時の病院の機能停止の可能性はいかがか。</p> <p>○ダンパーの搬入搬出経路の確保も含め、施工会社と手法を検討していく。病院機能の停止も場合によってはあるかもしれない。院内には、利用者向けのお知らせ掲示をして、周知している。</p> <p>○下水道部では、10月22日（月）午後、江の島の入り口交差点付</p> |
|------------|--|

|            |   |
|------------|---|
| <p>内 容</p> | <p>近歩道で、圧送管の破損と推定される漏水があった。今現在、江の島島内のポンプを停止し、バキュームカー対応している。破損個所が判明していないが、引き続き調査、対策の検討等を行い、早期の復旧に向けて取り組んでまいりたい。今のところ、公共用水域への汚水の流出や下水道の使用制限はない。また、島内住民には、このような工事をやっていることと、使用に影響がないこと、制限が必要な場合はお知らせするといった内容のチラシを配布し、お知らせする。</p> <p>○不祥事が止まない土壌の一つに皆で決めたことが、一人ひとりに行き渡っていないのではないか。最近の例としては、マイナンバーに係るeラーニングである。受講率が低い、みんなで決めたことは徹底をいただくことをお願いしたい。</p> <p>○ヘイトスピーチに関して、横浜市に政治団体から公共施設利用の申請があり、施設の指定管理者が許可したことについて報道されている。本市の施設利用に際し、同様の申請があった場合、利用可否の判断基準があるのか確認するとともに、公共施設の利用許可の在り方について、ガイドラインなどの検討を要するものである。</p> <p>⇒各施設で利用可否の判断基準が曖昧になってはいけない。検討する。</p> <p>5 閉会</p> |
|------------|---|